

パブリックコメント等を踏まえた  
第2期愛知県医療費適正化計画(案)の最終変更点

## 第2章 現状と課題

※軽微な語句の訂正等を除く

## 1 医療費の動向 (3) 疾病と医療費の動向

変更前	変更後	変更理由
p11 「愛知県歯科口腔保健の基本的事項(仮称)」	p11 「愛知県歯科口腔保健基本計画」	名称が確定したため

## 2 生活習慣病の予防

変更前	変更後	変更理由																																								
p12～16 以下の特定健康診査等実績データに関する文章・図 (愛知県分)	p12～16 以下の特定健康診査等実績データに関する文章・図 (愛知県分)																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査実施率</td> <td>40.2%</td> <td>45.1%</td> <td>47.2%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>6.0%</td> <td>10.0%</td> <td>11.4%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導対象者割合</td> <td>20.0%</td> <td>18.9%</td> <td>18.6%</td> </tr> <tr> <td>メタボリックシンドローム 該当者・予備群割合</td> <td>27.0%</td> <td>26.9%</td> <td>26.7%</td> </tr> </tbody> </table>		H20年度	H21年度	H22年度	特定健康診査実施率	40.2%	45.1%	47.2%	特定保健指導実施率	6.0%	10.0%	11.4%	特定保健指導対象者割合	20.0%	18.9%	18.6%	メタボリックシンドローム 該当者・予備群割合	27.0%	26.9%	26.7%	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査実施率</td> <td>40.3%</td> <td>43.8%</td> <td>45.9%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>修正なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定保健指導対象者割合</td> <td>19.9%</td> <td>修正なし</td> <td>18.7%</td> </tr> <tr> <td>メタボリックシンドローム 該当者・予備群割合</td> <td>26.9%</td> <td>修正なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H20年度	H21年度	H22年度	特定健康診査実施率	40.3%	43.8%	45.9%	特定保健指導実施率	修正なし			特定保健指導対象者割合	19.9%	修正なし	18.7%	メタボリックシンドローム 該当者・予備群割合	26.9%	修正なし		厚生労働省が特定健康診査実施率・結果に関するデータの修正を行ったため(都道府県分のみ)
	H20年度	H21年度	H22年度																																							
特定健康診査実施率	40.2%	45.1%	47.2%																																							
特定保健指導実施率	6.0%	10.0%	11.4%																																							
特定保健指導対象者割合	20.0%	18.9%	18.6%																																							
メタボリックシンドローム 該当者・予備群割合	27.0%	26.9%	26.7%																																							
	H20年度	H21年度	H22年度																																							
特定健康診査実施率	40.3%	43.8%	45.9%																																							
特定保健指導実施率	修正なし																																									
特定保健指導対象者割合	19.9%	修正なし	18.7%																																							
メタボリックシンドローム 該当者・予備群割合	26.9%	修正なし																																								

## 3 その他 (2) 後発医薬品

変更前	変更後	変更理由												
p21 「今後も医療機関や県民が共に安心して後発医薬品を使用できるよう、理解の向上に向けた取組を続けることが必要です。」	p21 「今後も医療関係者や県民が共に安心して後発医薬品を使用し、後発医薬品の円滑な普及が図られるよう理解の向上に向けた取組みを続けることが必要です。」	市町村意見を踏まえ修正するもの												
p21 後発医薬品割合データに関する文章・図	p21 後発医薬品割合データに関する文章・図	厚生労働省がデータ修正を行ったため												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成23年度</th> <th>全国</th> <th>愛知県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品割合 (数量)ベース</td> <td>23.3%</td> <td>22.2%</td> </tr> </tbody> </table>	平成23年度	全国	愛知県	後発医薬品割合 (数量)ベース	23.3%	22.2%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成23年度</th> <th>全国</th> <th>愛知県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品割合 (数量)ベース</td> <td>23.4%</td> <td>22.5%</td> </tr> </tbody> </table>	平成23年度	全国	愛知県	後発医薬品割合 (数量)ベース	23.4%	22.5%	
平成23年度	全国	愛知県												
後発医薬品割合 (数量)ベース	23.3%	22.2%												
平成23年度	全国	愛知県												
後発医薬品割合 (数量)ベース	23.4%	22.5%												

## 第3章 目標

変更前	変更後	変更理由
p23 「現状(平成22年度):40歳から74歳までの対象者の特定健康診査実施率 <u>47.2%</u> 」	p23 「現状(平成22年度):40歳から74歳までの対象者の特定健康診査実施率 <u>45.9%</u> 」	厚生労働省がデータ修正を行ったため
p23 「現状(平成20年度):メタボリックシンドロームの該当者及び予備群推定数 約 <u>801,700人</u> 」	p23 「現状(平成20年度):メタボリックシンドロームの該当者及び予備群推定数 約 <u>800,000人</u> 」	厚生労働省がデータ修正を行ったため (数字は100人単位で四捨五入)

変更前	変更後	変更理由
p25 「<特定保健指導対象者の選定基準> 「① 血糖 …(中略)… b HbA1cの場合 <u>5.2%以上</u> 」」	p25 「<特定保健指導対象者の選定基準> 「① 血糖 …(中略)… b HbA1cの場合 <u>5.6%以上(NGSP値)</u> 」」	市町村意見を踏まえ、平成25年度からの新しい取扱に表記を改めたもの
p25  「第2期計画では、第1期と異なり、いわゆる「内科系8学会」の基準による「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者及び予備群の減少率」を目標とすることとされています。」  「<メタボリックシンドローム判定基準> 「① 空腹時血糖 110mg/dl以上」」	p25  「第2期計画では、第1期と異なり、いわゆる「内科系8学会」の基準を活用した「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者及び予備群の減少率」を目標とすることとされています。」  「<メタボリックシンドローム判定基準> 「① 血糖 空腹時血糖 110mg/dl以上(空腹時血糖の値が無い場合は、HbA1c6.0%以上(NGSP値))」」	市町村意見を踏まえ、厚生労働省の新しい表記方法に合わせたもの

#### 第4章 本県が取り組む施策

##### 1 県民の健康の保持の推進に関する施策

変更前	変更後	変更理由
p26 「生活習慣病の発症及び重症化の予防を図るため、医療機関・学校保健・職域(企業)保健などと連携して…(中略)…総合的な取組を推進します。」	p26 「生活習慣病の発症及び重症化の予防を図るため、市町村・医療機関・学校保健・職域(企業)保健などと連携して…(中略)…総合的な取組を推進します。」	市町村意見を踏まえ修正するもの

#### 第5章 計画期間における医療に要する費用の見通し

変更前	変更後	変更理由												
p29 以下の医療費推計に関連する文章・図  <table border="1"> <tr> <td>平成29年度医療費(推計):適正化前</td> <td>2兆5,950億円</td> </tr> <tr> <td>適正化効果</td> <td>△564億円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度医療費(推計):適正化後</td> <td>2兆5,386億円</td> </tr> </table>	平成29年度医療費(推計):適正化前	2兆5,950億円	適正化効果	△564億円	平成29年度医療費(推計):適正化後	2兆5,386億円	p29 以下の医療費推計に関連する文章・図  <table border="1"> <tr> <td>平成29年度医療費(推計):適正化前</td> <td>修正なし</td> </tr> <tr> <td>適正化効果</td> <td>△566億円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度医療費(推計):適正化後</td> <td>2兆5,384億円</td> </tr> </table>	平成29年度医療費(推計):適正化前	修正なし	適正化効果	△566億円	平成29年度医療費(推計):適正化後	2兆5,384億円	厚生労働省が特定健康診査結果(メタボリックシンドローム該当者・予備群数等)に関するデータの修正を行ったため
平成29年度医療費(推計):適正化前	2兆5,950億円													
適正化効果	△564億円													
平成29年度医療費(推計):適正化後	2兆5,386億円													
平成29年度医療費(推計):適正化前	修正なし													
適正化効果	△566億円													
平成29年度医療費(推計):適正化後	2兆5,384億円													